

2020年3月31日

りそなアセットマネジメント株式会社

## お客さま本位の業務運営の実践に向けた アクションプラン／成果指標（KPI）の公表について

りそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」）は、株式会社りそなホールディングスが公表する「りそなフューチャー・デューティー基本方針（以下、「基本方針」）」のもと、当社の運用ビジネス哲学である、「真にお客さまの役に立つ資産運用サービスの提供」の実現に向けた具体的な取組方針（アクションプラン）、および成果指標（KPI）を新規に策定・公表致します。

また、アクションプランおよびKPIについては、定期的にその取組状況をご報告するとともに、さらなる取組み高度化のために随時見直しを実施いたします。なお、KPIの初回の公表については2020年6月を予定しております。

### I. アクションプランについて

当社は、基本方針に則り、お客さまの信頼に応え、真にお客さまの役に立つ資産運用サービスを提供するための具体的な取組方針を、「フィデューシャリー・デューティーに関するアクションプラン（以下、「アクションプラン」）」として新規に策定致しました。その内容については「別紙1」の通りです。

### II. KPIについて

当社は、アクションプランの進捗状況や定着度合を計るとともに、①より良い社会の実現への貢献、②高度な運用力、③中長期の資産形成への貢献という、当社の目指す姿を表現するKPIを「別紙2」の通り設定いたしました。このKPIを継続公表していくことにより、多くのお客さまに信頼され、選んでいただける運用会社を目指しています。

当社は、「お客さまの喜びがりそなの喜び」というりそなグループの基本姿勢を貫き、お客さまの信頼に応え、真にお客さまの役に立つ資産運用サービスを提供するために努力を続けてまいります。今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

## 別紙1 (アクションプラン)

### I. 基本方針

「お客さま本位」の姿勢を当社役職員全員で徹底します。

- 「フィデューシャリー・デューティー」とは、受託者である運用会社が当然果たすべき責務であるとの認識のもと、りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針における基本姿勢（「お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。」）を当社役職員全員に徹底いたします。

### II. 最適なサービスの提供

#### 1. お客さまの真のニーズにお応えできる商品ラインアップの整備およびサービスの開発・提供を継続します。

- お客さまのライフステージ毎の資産形成・資産管理ニーズにお応えするため、これまでにお客さまの投資目的やリスク許容度に合わせてお選びいただける商品や、資産形成を始めていただくきっかけとなる商品、良質な低コストファンドなどのラインアップを整備してまいりました。さらなるお客さまニーズへの対応に向け、グループ内外のノウハウやネットワークを活用し、商品ラインアップおよびサービスの拡充を行ってまいります。
- 商品の設定にあたっては、お客さまに長期的に継続性のある運用をご提供するため、商品性が重複するような商品や一時の流行に依存した商品など、やみくもな拡充は行わず、真のお客さまニーズにお応えできると考える商品に厳選して設定を行います。

#### 2. お客さまのより良い投資体験に向けた、適切かつ分かりやすい情報提供を細やかに行ってまいります。

- 真にお客さまニーズに応じた商品のご提案を実現するためには、販売会社様との理念の共有が不可欠との考えのもと、単なる個別商品のセールスではなく、その背景となる中立的な運用全般に関する知識および提案手法を販売会社さまへご提供します。
- 商品をご提供するだけでなく、商品を保有いただいた後の投資行動がお客さまの投資成果に多大な影響をもたらすとの考えのもと、ファンドの運用状況や相場変動時の投資環境などに関する細やかな情報提供を行います。

#### 3. お客さまの合理的な投資判断に役立つよう、商品の特性やリスク、手数料等について分かりやすい説明を行います。

- 商品の販売用資料や目論見書は、その商品の値動きの特性や手数料等の事項について、どのようなお客さまにも分かりやすく伝えられるような資料作りを行います。

### III. 質の高い資産運用

1. 長期的に再現性のあるリターンをご提供することで、お客さまの投資成果向上に貢献します。
  - アクティブファンドにおいては、確固たる投資哲学、運用プロセスの策定と実効性のあるモニタリングにより、より高い超過収益の獲得に努めます。
  - バランスファンドにおいては、継続的な市場調査／分析に基づく資産配分戦略により、お客さまの期待するリスクやリターンに応じたパフォーマンスの実現に努めます。
  - 外部委託ファンドにおいては、適切なデューデリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。
  - 充実した運用体制の維持、およびチーム運用の徹底により、パフォーマンスの長期持続性を保ちます。
2. 時代に応じた新たな投資機会や効率的な運用を継続的に提供し、お客さまの資産運用効率の向上に貢献します。
  - お客さまの長期にわたる資産形成において、より効率的な運用をご提供するために、伝統的な資産クラスや既存の運用手法のみに固執することなく、新たな投資機会および投資手法を継続的に追求します。
  - お客さまに、より低いコストで良質な商品をご提供できるよう、ファンド運営の効率化と投資手法の研究を継続的に行います。
3. 責任ある投資家としての活動を強化し、より良い社会の実現に貢献することで、お客さまのリターン最大化に努めます。
  - 以下3つの具体的施策を通じて企業価値の向上や社会的課題の解決への取組を深化させることにより、お客さまからお預かりした資産の中長期的なリターン最大化に努めます。
    - ①投資の意思決定プロセスへの『ESGの組み込み』
    - ②建設的な『対話・エンゲージメント』
    - ③適切な『議決権行使』

### IV. 人材・組織

1. 一人ひとりがお客さまの真のニーズについて考え、行動し、そのプロフェッショナルリズムをお客さまのために発揮します。
  - お客さまに継続性かつ再現性のある運用サービスをご提供するため、運用プロフェッショナルの評価制度の高度化および効果的な育成に継続的に取り組みます。
  - 時代の変化とともに多様化するお客さまのニーズにお応えするためには、多様な人材が不可欠であるとの考えのもと、真のダイバーシティの浸透に向けた取り組みを行ってまいります。
2. 組織の独立性とガバナンスを強化し、グループ全体での「お客さま本位の業務運営」の推進に貢献します。

- 2020年1月より監査等委員会設置会社として新たに社外取締役を迎え、持株会社および系列販売会社からの独立性を確保する態勢の構築・強化を継続します。
  - リそなグループで設置している「資産運用アドバイザー・コミッティー」において、社外の有識者からの助言や意見・提言を取り入れ、経営に反映させていくことで、当社のみならずグループ全体でのフィデューシャリー・デューティーの取り組みを推進してまいります。
3. **議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。**
- 「議決権行使に関する行使基準」を適宜見直し、継続的に行使基準の客観性・透明性の向上を図るとともに、行使結果の個別全件開示を継続します。
  - 「利益相反管理方針」に基づき、グループ内の利益相反管理に適切に対応します。また「利益相反管理方針」については、必要に応じ見直しするなど、実効性ある利益相反管理体制の整備を継続します。
  - 「責任投資検証会議」において、議決権行使を含むスチュワードシップ活動が適切に行われていることを社外第三者の視点で検証し、利益相反管理等にかかるガバナンス体制強化に引き続き取り組みます。

## 別紙2 (KPI)

### I. より良い社会の実現

1. **エンゲージメント活動数 (アクションプランⅢ-3. 責任ある投資家としての取り組み)**
  - 継続的な投資先企業との対話や意見交換を通じて、投資先企業の価値向上、株式市場全体の底上げへの貢献に努めてまいります。なお、当社では企業に過度な負担を強いる事が無いよう、やみくもな活動数の増加は目標としておりません。エンゲージメント活動のクオリティを重視し、適正な活動数の維持を目指します。
2. **SDGs/ESGに関連したファンドの純資産総額推移 (アクションプランⅢ-3. 責任ある投資家としての取り組み)**
  - 株式市場の底上げへの貢献に加え、お客さまが投資をされる際に SDGs/ESG の観点における投資の選択肢を提供するため、関連するファンドの拡充に取り組んでまいります。

### II. 高度な運用力

1. **代表アクティブ運用プロダクトの実績超過収益、シャープ・レシオおよびインフォメーション・レシオ (アクションプランⅢ-1. 中長期的に再現性のあるパフォーマンス)**
  - 当社は、お客さまへの”長期的に再現性を持った超過パフォーマンスの提供”が、運用会社の責務の一つと考えています。当社が注力するアクティブ運用プロダクト (運用手法) の実績パフォーマンスにより当社の運用力を表現し、お客さまから選んでいただける運用会社を目指します。
2. **証券アナリスト資格保有者数および運用関連部署での保有比率 (アクションプランⅣ-1. プロフェッショナリズムの発揮)**
  - お客さまから安心して中長期的な運用を任せていただけるよう、専門性の維持/向上に努めてまいります。

### III. お客さまの資産形成への貢献

1. **積立投資向け (つみたて NISA/確定拠出年金向け) に提供しているファンドの純資産総額の推移 (アクションプランⅡ-1. 資産形成の浸透に向けた商品の提供)**
  - 当社は、お客さまの中長期的な資産形成に適した手法の一つとして、積立投資が挙げられると考えています。積立投資向けに提供するファンドの拡充を通じ、お客さまの中長期的な資産形成に貢献します。
2. **バランスファンド/バランス運用向け提供ファンドの純資産総額推移 (アクションプランⅡ-1. 資産形成の浸透に向けた商品の提供)**
  - バランスファンド/バランス運用は、一つの資産に偏ることなく、値動きの異なる複数の資産を組み合わせて分散投資をするファンド/運用手法です。一般的に

は、同等のリターンが期待される単一資産への投資と比較して安定的な値動きとなる事が期待されるため、中長期的な資産形成に適したファンド／運用手法と言われます。当社は、バランスファンド／バランス運用向け提供ファンドの拡充を通じ、お客さまの中長期的な資産形成に貢献します。

**3. お客さま向けのセミナーへの講師派遣数（アクションプランⅡ-2. 分かりやすい情報提供）**

- お客さま向けセミナーへの講師派遣を通じて、資産運用の考え方や現在の市場環境等、お客さまの資産形成に役立つ情報を分かりやすく提供してまいります。

**4. インデックス型公募ファンドの資産別平均信託報酬率の推移（アクションプランⅢ-2. 低コストで良質な運用サービスの提供）**

- 当社は、低コストのインデックス運用を通じた”様々なマーケットへの投資機会の提供”が運用会社の重要な役割の一つと考えております。信託報酬料率設定の際は、同一資産／同一運用のインデックス型公募ファンドにおいて、ファンド毎に過度な信託報酬の差が生じる事の無いよう、努めてまいります。

**5. 純資産総額 100 億円以上の公募ファンド比率（アクションプランⅡ-1. 資産形成の浸透に向けた商品の提供）**

- 当社は、商品ラインアップのやみくもな拡充を行わず、真のお客さまニーズにお応えできると考えるものに厳選して設定していく方針です。お客さまに中長期的に安定したパフォーマンスをお届けできるよう、一つ一つのファンドを大切に扱い、継続して残高の拡充に取り組んでまいります。